

# 国民健康保険の被保険者証と

## 高齢受給者証が1枚になります

これまで、国民健康保険に加入している70歳〜74歳の方には、被保険者証のほか、所得などに応じて自己負担割合が記載された高齢受給者証を交付してまいりました。8月からは、これらが1枚のカードに一体化されますので、お知らせします。



### 8月から1枚のカードで受診できます

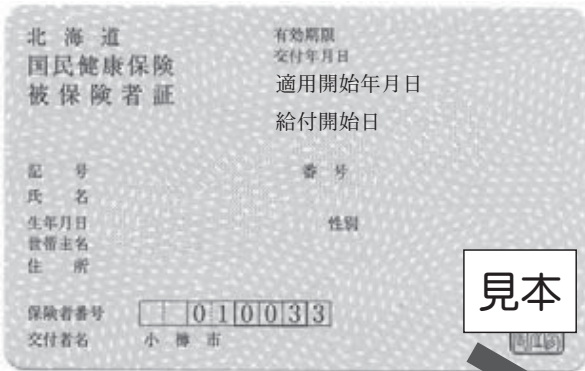
これまで、医療機関等へは国民健康保険の被保険者証と高齢受給者証の2枚を提示する必要がありました。8月からは、被保険者証に高齢受給者証の内容が記載され、1枚のカードで医療機関等の受診ができるようになります。

なお、現在お持ちの被保険者証と高齢受給者証は、有効期限（原則7月31日）まで使うことができます。

● 8月1日時点で70歳〜74歳の方／新しい被保険者証兼高齢受給者証を、7月末までに郵送します。

● 8月2日以降に70歳の誕生日を迎える方／誕生月の翌月から適用となりますので、適用となる月までに被保険者証兼高齢受給者証を郵送します。

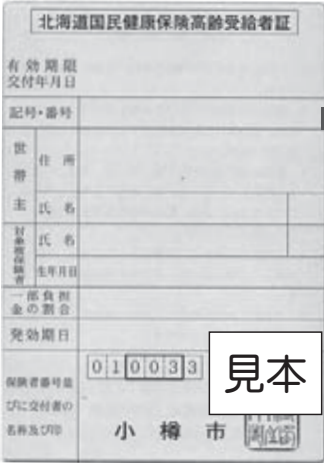
### 被保険者証



見本

※いずれも手続きは不要です。  
 ◆お問い合わせは、国民年金課 ☎ 4111内線289、FAX ☎ 246168へどうぞ。

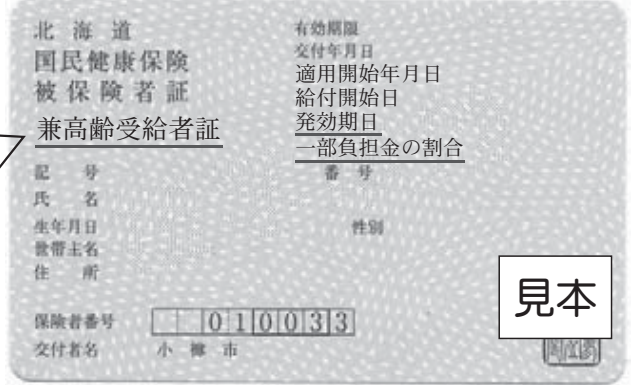
### 高齢受給者証



見本

### 8月から一体化

### 被保険者証兼高齢受給者証



見本

今までの被保険者証に、高齢受給者証に記載されていた発効期日と一部負担金の割合（下線部）が追加されます。

## 平成30年度 小樽市情報公開・個人情報保護制度の運用状況

市では公正で開かれた市政を目指し、「小樽市情報公開条例」「小樽市個人情報保護条例」に基づいて公文書や個人情報の開示を行っています。平成30年度の運用状況についてお知らせします。

平成30年度の公文書の開示請求は143件、個人情報の開示請求は13件でした。各制度の運用状況は、右の表のとおりです。

また、市政資料などによる情報提供は663件ありました。

◆お問い合わせは、総務部総務課情報公開担当 ☎ 4111内線421、FAX ☎ 1487へどうぞ。

区分	開示請求件数	開示決定等の内訳				取り下げ
		開示		不開示	不存在	
		全部	一部			
公文書	143件	38件(※1)	103件(※2)	1件	1件	0件
個人情報	13件	4件	9件	0件	0件	0件

※1 このほか平成29年度に請求があり、30年度の開示となったものが2件あります。

※2 このほか平成29年度に請求があり、30年度の開示となったものが2件あります。